

当健康保険組合の平成26年度の決算が、7月6日に開催された組合会で可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

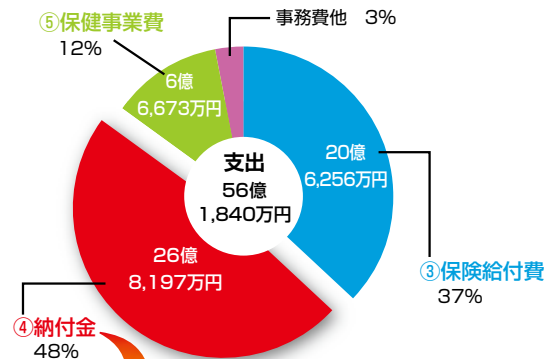
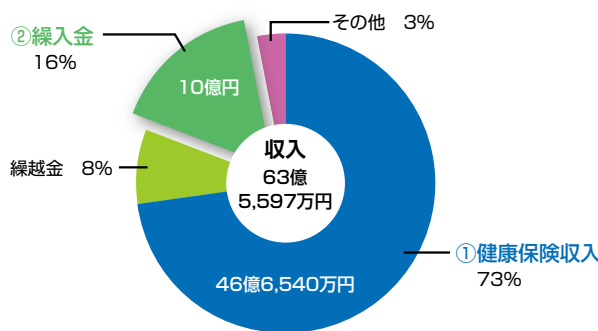
平成26年度決算のポイント

■一般勘定

科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
①健康保険収入	4,665,395	527,819
調整保険料収入	89,417	10,116
繰越金	500,000	56,567
②繰入金	1,000,000	113,135
国庫補助金収入	2,855	323
特定健康診査等事業収入	17,804	2,014
財政調整事業交付金	40,377	4,568
雑収入	40,119	4,539
収入合計	6,355,967	719,082
経常収入合計	4,726,173	534,695
経常収支	-802,366	-90,776

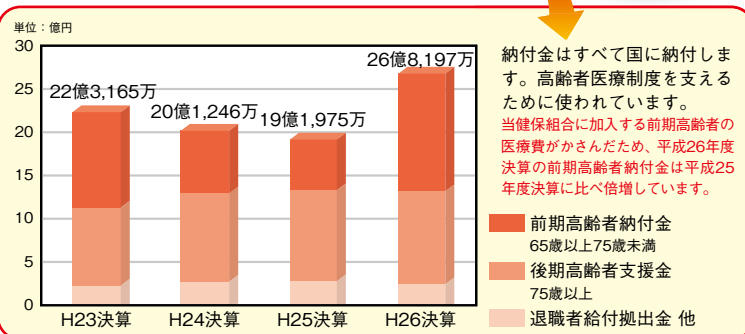
科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
事務費	114,472	12,951
③保険給付費	2,062,560	233,348
④納付金	2,681,969	303,424
⑤保健事業費	666,733	75,431
還付金	1,019	115
営繕費	575	65
財政調整事業拠出金	89,262	10,099
連合会費	1,540	174
雑支出	265	30
支出合計	5,618,395	635,637
経常支出合計	5,528,539	625,471

基礎数値		平均標準報酬月額	433,179円
被保険者数	8,839人	健康保険料率	1000分の74



①健康保険収入
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰入金
積立金10億円の繰り入れによって収支のバランスをとっています。



納付金はすべて国に納付します。高齢者医療制度を支えるために使われています。当健保組合に加入する前期高齢者の医療費がかさんだため、平成26年度決算の前期高齢者納付金は平成25年度決算に比べ倍増しています。

③保険給付費
病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

④納付金
高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている原因です。

⑤保健事業費
健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

■介護勘定

科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護保険収入	459,103	101,392
収入合計	459,103	101,392

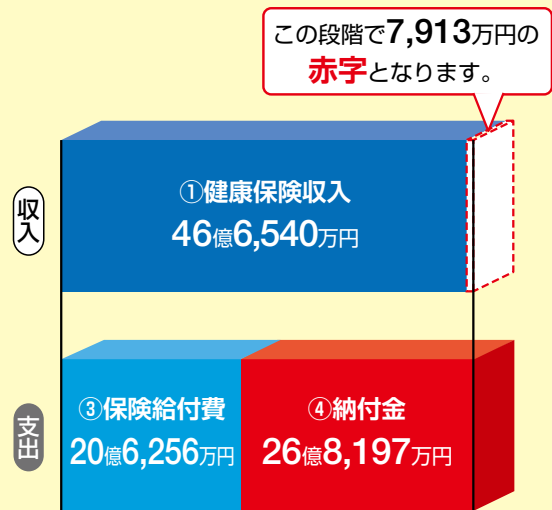
科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護納付金	404,170	89,260
介護保険料還付金	130	29
積立金	42,121	9,302
支出合計	446,421	98,591

決算のあらまし

全国の健保組合は、高齢者医療制度を支えるため、④納付金の負担により、大変厳しい財政状況にあります。当健保組合も例外ではなく、平成26年度の決算も経常収支で赤字となっています。

みなさんと会社から納めていただく健康保険料が、健保組合の主たる収入です。平成26年度の当健保組合の①健康保険収入は46億6,540万円。この範囲内で、当健保組合の事業を行うのが理想的な姿です。

健保組合の主たる支出は、みなさんとみなさんのご家族が病気やけがをしたときの医療費や手当金などの③保険給付費で、20億6,256万円です。そして、それと並び大きな支出が、高齢者医療制度を維持するための費用となる④納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金・老人保健拠出金）で、26億8,197万円です。④納付金は法に定められた算式に基づいて算定され、全額を国に納付しなければなりません。



当健保組合の③保険給付費と④納付金を合計しますと47億4,453万円となり、①健康保険収入46億6,540万円のみではまかなえないことがわかります。

③保険給付費は組合員のみなさんが健康保持増進に努められること、医療費の賢い使い方を徹底していただくことで縮小することが可能です。

しかし④納付金については、高齢化が進む中で制度（法律）が変わらない限りは、今後もより強く健保組合の財政を圧迫することが予測されます。健保組合の財政が困窮しているのは、まさにこうした状況があってのことです。

決算のポイント

- 保険料率を引き上げたため、健康保険収入が前年度より2億4,060万円増加しました。
- 経常収支で引き続き赤字となりましたが、別途積立金より10億円(前年度比5億9,831万円増)を繰り入れて対応しました。
- 引き続き健康管理事業に重点を置いて保健事業を実施しました。

- これまで保険料だけでは足りない収入を補うために、積立金を取り崩してきました。しかし積立金には限りがあります。一方で、保険給付費や高齢者医療制度を支えるため拠出する納付金は今後、増加していく見込みです。このような支出増にどうやって対応するか考えなくてはなりません。
- 当健保組合の保険料率は、平成27年度は据え置き（7.4%〔1000分の74〕）となりましたが、厳しい状況であることに変わりはありません。当健保組合の保険料率はまだ低率です（協会けんぽ10%〔1000分の100〕）。収入と支出のバランス、今後の社会情勢などを考慮すると、さらに保険料率を引き上げることを検討する必要があります。
- 組合員のみなさんにはよい生活習慣を取り入れ、健康を保ち、医療費の節減に努めていただくことを心がけられますように、ご理解とご協力をお願いします。当健保組合では今後も健康づくりをサポートする各種保健事業には力を入れていきます。